

あきる野市教育委員会 6 月定例会会議録

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 開 催 日   | 令和 7 年 6 月 2 7 日 (金)  |
| 2 | 開 催 時 刻 | 午後 2 時 0 0 分  |
| 3 | 終 了 時 刻 | 午後 2 時 2 9 分  |
| 4 | 場 所     | あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室   |
| 5 | 日 程     | <p>日程第 1 報告第 6 号 臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認について</p> <p>日程第 2 報告事項 (1) 令和 7 年度大規模地震対応訓練の報告について</p> <p>日程第 3 報告事項 (2) 東中学校における指定学校変更に係る方針について</p> <p>日程第 4 教育長及び教育委員報告</p>   |
| 6 | 出 席 委 員 | <p>教 育 長 丹 治 充</p> <p>委 員 岡 部 秀 敏</p> <p>委 員 田 島 弘 之</p>  |
| 7 | 欠 席 委 員 | <p>教育長職務代理者 小 西 フミ子</p> <p>委 員 坂 谷 充 孝</p>  |
| 8 | 事務局出席者  | <p>教 育 部 長 鈴 木 将 裕</p> <p>指 導 担 当 部 長 三 品 孝 之</p> <p>生涯学習担当部長 遠 藤 文 寛</p> <p>教育総務課長 木 村 紋 子</p> <p>教育施設担当課長 坂 本 雅 典</p> <p>学校給食センター建設準備担当課長 和 田 達 也</p> <p>指 導 担 当 課 長 佐 藤 宗 一 郎</p> <p>生涯学習推進課長 石 川 尚 昭</p> <p>図 書 館 長 青 木 邦 彰</p> <p>スポーツ推進課長 一 瀬 秀 和</p> <p>指 導 主 事 近 藤 壮 一 郎</p> <p>指 導 主 事 貝 賀 健 史</p> |

9 事務局欠席者

学校給食課長

田倉崇史

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

それでは、ただいまから令和 7 年あきる野市教育委員会 6 月定例会を開催いたします。

本日は、小西委員及び坂谷委員から欠席の届出がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局のほうでは、田倉学校給食課長が本日は欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、岡部委員と田島委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。日程第 1 報告第 6 号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認についてです。人事案件となりますので非公開にて会議を進めたいと思います。いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、非公開で会議を進めます。

日程第 1 報告第 6 号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 1 報告第 6 号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 報告事項（1）令和 7 年度大規模地震対応訓練の報告について、報告者は説明をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、報告事項（1）令和 7 年度大規模地震対応訓練について説明いたします。

今年度の訓練につきましては、令和 7 年 5 月 21 日水曜日の午後 1 時半に立川断層帯を震源とする震度 5 強以上の地震が発生し、公共インフラへの影響や交通機関の混乱が生じたとの想定の下で実施いたしました。

主な訓練といたしましては、参加者が各自が行う地震発生後の初動としての安全確保のための行動、児童・生徒、教員、職員及び来庁者などの安否確認、避難経路の確保、施設等の被災状況確認、防災行政無線を活用しての通信訓練、こういったものを実施いたしました。

今回の訓練参加者につきましては、総勢5,788人、内訳は小学校が児童、教員等3,848人、中学校が生徒、教員等1,940人、教育委員会事務局が計93人となっております。

なお、訓練開始後、終了時刻の午後4時までの間に保護者宛てにメール等を配信いたしました。配信数5,766件に対する開封数、4,252件、率にして74%という高い数値となっております。こちらの数字、令和6年度実績の58%を16%上回る結果となっております。

報告は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

1点、小学校と中学校にお子様がいる家庭があると思うのですが、小・中学校の連携については、何か問題になったことはあったのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

各学校で独自で引渡し訓練を行った学校がございました。その時に中学生から迎えに行ったほうがいいか、小学生から迎えに行ったほうがいいかという保護者がいらっしゃったものですから、小さい子を先に迎えに行くのではなくて、まずは大きい子を迎えに行ったほうがいいですよという、保護者の意見などがありました。そのような意見をこちらも集約できればいいなと思います。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

委員（田島弘之君）

併せて。

教育長（丹治 充君）

田島委員。

委員（田島弘之君）

今のことに関連してですが、中学生が下校後、小学生の弟、妹を迎えに行くというケースは私が学校に在職していた頃からありましたが、最近どうなのでしょう。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

今回の訓練に関しては、中学校で実施したところが1つの学校だったのですが、そういった事例は発生しておりません。ただ、今後、例えば全校でやった場合に、そういったことは出てくる可能性もありますので、教育委員会としても考えは持っていきたいと思っております。

以上です。

委員（田島弘之君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第3 報告事項（2）東中学校における指定学校変更に係る方針について、報告者は説明をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、報告事項（2）の東中学校における指定学校変更に係る方針について説明いたします。

東中学校につきましては、例年、指定学校変更による受入れ生徒が多く、中1ギャップによる35人編制に対応し難い状況が続いておりますが、今後更なる学級数の増加により学校運営に支障が生じる可能性があるため、令和9年度以降に入学する生徒から指定学校変更を一部承諾しないという方針を定めることといたしました。

詳細につきましては、教育総務課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、詳細についてご説明をさせていただきます。資料をお願いいたします。

1の背景でございます。今、教育部長からお話があったとおり、東中では指定学校変更による生徒数も多く、過去6年間、中1ギャップによる35人編制に対応できていないことがございます。また、東京都の動きとして令和7年6月2日東京都知事の所信表明において「中学校においても令和8年度から段階的に35人学級へ移行していく」との発言もございました。また、これが東京都教育委員会教育長より学級編制を適正に行うようにということで市へ通知が発出されております。

資料の2から4は、まとめてお話しさせていただきますが、教育委員会としては現状を踏まえ、学校からの意見聴取等行い、指定学校の変更理由である隣接通学区域と部活動を承諾しないこととし、その対象入学年度は令和9年度から入学する生徒を対象とすることといたしました。この2から4の理由につきましては、別紙の資料を御覧ください。

別紙の資料の項番1から項番3は、左側が生徒数、右側がクラス数（学級数）になります。項番1は、住民基本台帳での生徒数及び学級数の見込み、項番2は過去3年間の指定

学校変更者の変更率の平均値で積算した場合の生徒数及び学級数の見込み、項番3は過去3年間の指定学校変更者の最大値で積算した場合の生徒数及び学級数の見込みとなっております。右側の学級数の表で網かけになっているところは段階的な35人学級を示しているところがございます。こちらの1から3の項番3つにおいて、令和8年度は学級数が今年度と同数になっていることから、東中学校としては対応できる学級数と判断し、学校運営に重大な支障が生じる令和9年度入学者から対応をすることといたしました。

また、こちらの資料の裏面をご覧ください。4及び5については、指定学校変更の理由別、過去11年間の指定学校変更の人数となります。4の網かけ部分は、部活動と隣接通学区域を変更理由とした方の人数でございます。この2つを承諾しないこととした理由として、部活動については、各学校では学校に応じた特色ある部活動を実施していること。また、隣接通学区域については、他の学区から通学することで生徒の通学の際の安全性などが懸念されることなどから、このことにより部活動と隣接通学区域の承諾をしないことといたしました。その他の条件である兄弟在学、小中一貫教育による理由は、配慮すべき内容があると考え、承諾することとしております。

先ほどの資料にお戻りください。裏面になります。今後につきましては、本日の教育委員会定例会の報告を行った後、小学校を通じて全ての保護者へ通知し、併せて市の広報やホームページ、教育広報等を通じて丁寧に周知を行っていく予定でございます。また、必要に応じて、適切に対応を行っていく予定でございます。

説明は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問等がございますでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

質問というよりも要望です。やはりこういう変更があると、地域や保護者から色々な質問あるいは意見等が来るとお思いますので、ぜひ教育委員会ではそれに丁寧に対応することと、それが事前に分かるような丁寧な文書の配付等を考えて進めていただければと思います。

私からは、意見と要望です。

教育長（丹治 充君）

意見ということですのでよろしいですね。

委員（岡部秀敏君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

同様のことになるかもしれませんが、特に東中学区等、この近隣は地理的、地形的に学区としては難しい場所だと思っております。物理的な理由、校舎、教室の規模であるとか、

それから社会的な情勢の変化もございますので、先ほど岡部委員や木村課長から言葉がありました。丁寧な周知をしていかないと、初耳である、説明が不十分であると感じてしまう保護者がいないほうがよいと思いますので、極力丁寧をお願いしたいと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

これも意見ということで預かっておきます。

そのほかございませんか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

では、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入りたいと思います。

それでは、私から報告をさせていただきます。私も、かいつまんでお話し申し上げます。

5月29日木曜日、この日は社会奉仕団体であります東京秋川ロータリークラブの夜間例会が開催されました。秋川流域3市町村の小中学校校長が招待されまして、交流会が行われました。この交流会は、平成12年頃から続いておりまして、ロータリアンと意見交換の場となっております。この懇談を通じて秋川流域小中学校へ様々な援助活動が行われてきております。

2つ目は、6月21日土曜日に、フレア五日市オープン記念式典が開催されました。この施設は、あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村の武蔵五日市駅前拠点施設として武蔵五日市駅前市有地活用計画に基づきまして、秋川流域における活力と創造力を満たす学習の場として、様々な人が集い、学び、憩う場所を提供して、もっと地域の活性化に寄与するというのが目的でございます。今夏のオープンに向けて準備を進めてこられましたけれども、特に活力と創造力を満たす学習の場をうたって、中の広場、それから、外の広場、これは屋外ですね、それから五日市ラウンジを設置しています。市民や観光客、事業者など様々な人々が気軽に立ち寄り、交流し、学べる場、くつろげる場というような方向を目指しております。

それと、本日訪問した、西秋留小学校のジャガイモ掘りの見学では、引田のハシモトさんの畑で栽培しているジャガイモを子どもたちに掘って楽しんでもらうということでした。ジャガイモは、持ち帰って家でいただくということでもあります。

それから、本日の出来事で2点目が、先ほど申し上げましたフレア五日市に五日市小学校の児童が多摩産材の木材のヒノキを活用したベンチを作ると。その設置に当たって、今日は柿渋を塗りました。やがて木材ですから、朽ちていくわけですが、これが自然の材料を使った中でやがて土に返っていくという意味で、この柿渋を活用したということがあります。通常ですと、アスファルトも液を塗って防食に使うわけですが、柿渋は全く無臭です。また、いいものができそうなので、ぜひ先生方におかれましては、お出かけの際は様子を見ていただければと思っております。

私のほうは以上です。

続いて、教育委員さんから何かありますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

報告事項については、報告のとおりなのですが、最近の社会情勢について2点お伺いさせていただければと思っているのですが。1点目は他地区ですが、小学校の児童がプールに入った後、湿疹や発熱などの状況が発生しましたが、あきる野市におかれては、そういうようなことは現状あるのか。あるいは、そういう対策等を取っているのかということが1点。

それから、2点目ですが、他地区の教員のSNSによるわいせつに係る報道がされていますが、あきる野市教育委員会としてはそのようなことが起こらないための方策、あるいは研修等についてどのようなことをされていたのか、あるいはいるのかということをお教えいただければと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

教育委員から報告ということですから、取りあえずは報告はなくていいですね。

委員（岡部秀敏君）

はい、いいです。

教育長（丹治 充君）

田島委員はいかがですか。何か報告ありますか。

委員（田島弘之君）

はい。この1か月の間に延期も含めて各小・中学校の運動会を参観させていただきました。雨で延期されても、児童、生徒たちが頑張る姿を見ることができて大変感動しました。学校の指導、それから地域との応援併せて感謝しております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

それでは、報告は今していただきましたので、ほかになれば岡部委員から質問がありました。ご質問ということでもありますが、この件について入りますけど、よろしいですか。

教育長（丹治 充君）

それでは、ただいま岡部委員からご質問がありましたプール等での事故も含めて本市の状況についてお話しできればと思うのですが。

指導担当部長。

指導担当部長（三品孝之君）

それでは、1点目の水泳指導等についての事故等については、報道等にあるようなことはあきる野市内では報告を受けておりません。その中で水泳指導については、必ず児童・生徒の体調管理、そして水泳施設等の水質を中心とした施設管理を万全に行いながら指導するのが必須となっております。既にシーズンが始まっておりますが、そういった観点についても校長会等、また東京都教育委員会の研修についても、市内の代表を出席させ校長会で共有する中で、そういったことについては万全に行っております。

2点目です。他地区のSNSによるセンセーショナルな事件、報道等がこれからまだまだ

だ出てくるのではないかというようなところもありますが、本市におきましても、具体的に申し上げると性暴力につながるような形で、ここ数年かけて毎月必ずこの話題については、校長会の中で私のほうで触れさせていただいています。今年度におきましては4月3日、キララホールで市内全職員、教職員を集めた悉皆研修として「命の安全教育」という形で、この「命」というのは児童・生徒の心の部分と体の部分を守るという意味で弁護士を招聘して講師にご講演いただいたところを皮切りに、4月から、年3回服務事故防止研修、東京都の資料等を使いながら実施をしております。それ以外についても、例えば5月にはわいせつ、セクハラ等の服務事故防止ということで、児童・生徒の性暴力、対策、動画教材、ショートムービーがありますので、そういったことの活用。また、「3ない運動」、触らない、送らない、二人きりにしない、プラス児童・生徒と教員との交際関係は成立しません、こういったこと。また、これについては「3ない運動」のポスターを職員室だけではなく、児童・生徒、保護者が利用する玄関などにも掲示する中で、互いに啓発し合えるような形。また、児童・生徒、保護者との私的なSNS等のやり取りについては厳禁という形で、文書等も含めて、特に授業写真などさりげなく、何げなく撮って学校ブログ等に上げてしまうようなこともありますので、これらについては管理職の指導の下、気づかないでやってしまうことのないように、異動者、特に新規採用者等にも確認をしているところです。また、6月についても、引き続き性暴力の未然防止、油断禁物という形で資料等作成しておりますし、また、7月に入れば、セルフチェック等を行っております。ただ、こういったものについても、地道に繰り返し意識して誤解のないような行動を取るということで日々各学校でも指導、助言できるように、そういった体制を整えております。

こういった1つの事故については、一人一人の教員だけではなく、学校、地域、教育界全体に係る大きな信用に関わる問題ですので、あきる野市でも繰り返し、丁寧にこれからも指導していきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

ぜひ、そういうことで、さっきのお話から出ていました「油断」というのは大事、油断をすることでついついということが出てくることありますので、継続して見守っていただければと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

そのほかございませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、ほかございませんので、最後に事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

7月1日火曜日、西多摩地域広域行政圏協議会教育長会が青梅市で開催されます。

7月22日火曜日、東京都市教育長会定例会が東京自治会館で開催されます。

次回7月の定例会でございますが、7月29日火曜日、午後2時から505会議室、こちらの会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

何か本件でありますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会6月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時29分